

平成29年8月31日

障がい者支援に関わる福祉関係者 各位
障がい者支援に関わる行政関係者 各位
長崎県弁護士会 会員 各位

高齢者等権利擁護委員会 委員長 伊藤 岳
(長崎障がい者司法福祉勉強会 県央地区担当) 委員 村林 尚孝

長崎県弁護士会 障がい者寄り添い弁護士福祉版事業
長崎障がい者司法福祉勉強会 県央地区 第16回の開催について

冠省時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、長崎県弁護士会・高齢者等権利擁護委員会では、現在、障がい者支援に関わっておられる行政・福祉専門職の方々と弁護士との連携関係を強化し、障がい者支援の拡充を図るべく、「長崎障がい者司法福祉勉強会」を定期開催しております。

今般、長崎障がい者司法福祉勉強会・県央地区・第16回の開催要領を、下記のとおりに決めましたので、お知らせを致します。ご参加希望の方は、別添の参加申込書に所定の事項をご記入の上、平成29年9月15日(金)までに、県央地区担当・村林宛てにFAX(0957-74-3185)にてお申込み下さい。宜しくお願ひ申し上げます。

草々

記

(勉強会)

日時：平成29年9月22日(金)午後7時～午後8時
場所：諫早市中央公民館第1会議室(諫早市東小路町8番5号)
内容：「ある多重債務者Aさんへの支援」

担当者：村林 尚孝(法テラス雲仙法律事務所)

※グループワークを突りあるものにするために、多くの方にご参加いただきたく存じます。宜しくお願ひ申し上げます。

※会場は駐車場が少ないため、お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。

(懇親会)

日時：同日 午後8時30分～
場所：未定(勉強会会場周辺を予定)
会費：未定(4000円程度の予定)

◇申込後のキャンセルについて：懇親会の参加申込後にキャンセルされる場合は、平成29年9月20日(水)までに、法テラス雲仙法律事務所宛てにご連絡下さい(TEL:050-3383-5324)。事前にご連絡なく欠席された場合には、後日、会費を徴収させていただきますので、予めご了承下さい。

県央地区担当者・弁護士 村 林 尚 孝 宛

(FAX: 0957-74-3185)

申込日: 平成29年____月____日

長崎障がい者司法福祉勉強会・県央地区・第16回 参加申込書

～ 申込期限: 平成29年9月15日(金)まで～

(□は、該当するものに☑をして下さい。)

お名前 (ご職種)	<input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 相談支援専門員 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> その他()
所属団体 (加入団体)	<input type="checkbox"/> 長崎県精神保健福祉士協会 <input type="checkbox"/> 長崎県社会福祉士会 <input type="checkbox"/> 長崎県相談支援専門員協会 <input type="checkbox"/> 長崎県弁護士会 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会(市・町) <input type="checkbox"/> 行政【 県・市・町】 <input type="checkbox"/> 福祉的支援協力事業所協議会 <input type="checkbox"/> その他()
勤務先名	
T E L	
F A X	

(※ご注意※) 連携関係構築のために、上記情報を記載した参加者名簿を作成して、当日配布致しますので、名簿に記載しても差し支えない情報をご記入下さい。

参加者名簿への記載が差し支える方は、その旨お申し出下さい(回答欄参照)。

【回答欄】

◆県央地区・第16回勉強会(9月22日午後7時～)に

参加する ・ 参加しない

◆県央地区の懇親会(9月22日午後8時30分ころ～)に

参加する ・ 参加しない

◆勉強会当日に配布する参加者名簿への記載に

同意する ・ 同意しない

(通信欄)

【!勉強会・懇親会いずれも不参加の方の回答は不要!】